

わか

もの

京都

社団法人京都府青少年育成協会

京都市上京区出水通油小路東入る丁子風呂町 104-2
(京都府庁西別館 3F)
TEL075(417)0602 FAX075(417)0603
メールアドレス kpyda@cello.ocn.ne.jp

2012
vol.122

就任あいさつ

社団法人京都府青少年育成協会

会長 勝間 喜一郎



地域団体、青少年関係団体、京都府民の皆様方におかれましては、日頃から青少年の健全育成を願って、当協会の育成運動に御支援、御協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

私、この度、六月一日付けで当協会の会長を仰せつかりました。もとより微力ではございますが、青少年育成運動の一層の推進に全力を尽くす所存でございますので、津守前会長同様、御指導、御鞭撻をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

御承知のように、社会環境の変化により、現在、青少年を取り巻く問題には様々なものがありますが、最も大きな問題の一つに、インターネットの普及による高度情報化社会の進展がもたらす悪影響があります。その利便性は言うまでもありませんが、同時に、ネット上に氾濫する有害情報が青少年に与える影響や、ネット上でのいじめ等、特に携帯電話に係る問題が深刻な状況になっております。

これに対して、文部科学省は、平成二十一年に、学校の携帯電話の取扱いについて、小中学校では、やむを得ない場合を除き原則持ち込み禁止、高校では校内での使用制限等を行うようの方針を明確に示しました。しかし、学校への携帯電話の持ち込みを禁止しても、「ネット上のいじめ」や有害情報から子どもを守ることはできないとして、子どもにマナーや情報モラルを教えることや、家庭でも子どもの携帯電話の利用の実態を把握し、フィルタリングの利用や、家庭でのルールづくりを行うことが大切としております。

昨年二月に発表された内閣府の調査では、フィルタリング等の「使用制限あり」は約六十%で、学校種が下がるほど「制限あり」が多くなるとのことですが、逆に言えば、四十%が「制限なし」ということ。

フィルタリング等の一層の徹底を図ることが求められる中、大人社会では携帯電話からスマートフォンへの移行が進行しており、スマートフォンは、事業者の電話回線だけでなく、無線LAN経由でもネット接続が可能で、通常のフィルタリングでは有害サイトへのアクセスを遮断することができないということで、新たな課題になりつつあります。

申し上げるまでもなく、大人社会の態様が子ども社会に写像されます。

青少年の健全育成のためには、何よりもまず大人が襟を正すことが求められていると思えます。

当協会では、今後とも地域団体、青少年関係団体の皆様方の御協力を得ながら、次代を担う青少年の育成に一層の努力を続けて参ります。

結びに当たりまして、各団体がますます御活躍、御発展されますことを期待申し上げますとともに、当協会への御支援、御協力をお願い申し上げます、就任の御挨拶とさせていただきます。

目次

就任あいさつ	P1
通常総会報告	P2
青少年非行・被害防止全国強調月間の取組・(7月)	P3
会員団体の紹介(『宇治市・城陽市・久御山青少年育成連絡協議会』総会)	P4
information	

平成二十四年度通常総会

去る五月二十八日、京都テルサにおいて平成二十四年度通常総会が開催され、京都府青少年育成協会事業計画と予算が承認されました。

また、役員改選が行われ、五年間会長として、御尽力いただきました津守会長（五月三十一日付退任）が退任し、勝間新会長（六月一日付就任）が就任しました。

本年度も会員の皆様はじめ、府民の皆様と一体となって取り組んでまいりますので、御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

総会終了後、宇治市青少年健全育成協議会から葛会長が久美浜町青少年育成会から田中会長が、それぞれの地域活動での苦労話や成功話を巧妙な話術によって発表され、参加者のみなさんは、笑いある中で、とても熱心に聞き入っておられました。



宇治市青少年健全育成協議会 葛会長



通常総会 津守会長挨拶



久美浜町青少年育成会 田中会長



平成24年度事業計画【府民運動の部】

- 青少年育成府民運動の推進
 - 青少年健全育成推進のための街頭啓発活動
 - 青少年育成団体等と協働して定期的な街頭啓発活動を実施するとともに健全育成強調月間の周知を行う。
 - 「大人が変われば子どもも変わる」運動の推進
 - 青少年ケータイ安全教室の開催
 - 青少年の育成に関する講座の開催
 - 青少年育成市町村民会議との懇談会の開催
 - 広報・情報提供事業
 - 機関紙「わかもの京都」の発行
 - メールマガジン「わかもの京都」の発行
 - ファックスマガジン「わかもの京都」の発行
 - 健全育成情報冊子の作成
 - インターネット広報の実施
 - 内閣府等の発行する青少年育成関係資料等の提供
 - 青少年の自主活動・社会参加の促進、活動支援
 - 少年の主張京都府大会「わたしの主張二〇一二」の開催（九月二十三日、於南丹市国際交流会館）
 - 「俳句、短歌で人とのふれあいを」
 - 青少年団体の事務局支援
 - 活動室の無料提供
 - 青少年団体の事務局支援
 - 明るい家庭づくり運動の普及・推進
 - 「家庭の日」絵画展の実施
 - 明るい家庭づくり活動事例の紹介
 - 青少年の問題行動の防止と社会環境浄化の推進
 - 青少年の非行・被害防止全国強調月間の推進
 - 「青少年の健全な育成に関する条例」の趣旨に基づく社会環境浄化の推進
 - 各団体行事等への共催・参加協力
 - 会員団体との連携・活動支援
 - 啓発資材等の貸出
 - 会員相互の情報交流の支援
 - 内閣府、近畿府県関係団体との連携
 - 内閣府主催の会議等への参加
 - 近畿府県民会議への参加等
 - 法人の運営
 - 総会・理事会の開催
 - 専門部会の開催
 - 地域活動推進部会
 - 青少年社会参加推進部会
 - 健全な家庭・環境推進部会
 - 財政基盤の充実
 - 賛助会員加入促進
 - 企業、団体協賛の促進

平成24年度 役員

会 長	勝間喜一郎	学識経験者	理 事	宮本 英樹	株式会社京都放送総務部長
副 会 長	葛 繁行	宇治市青少年健全育成協議会会長	理 事	岡本 晃明	京都新聞社
副 会 長	篠田 常生	日本ボーイスカウト京都連盟理事長	理 事	井上 正嗣	宮津市長
副 会 長	酒井 裕子	京都府 PTA 協議会	理 事	中山 泰	京都府市長会社会文教部会会長
理 事	竹内 賢一	舞鶴子ども育成支援協会会長	理 事	坂本 信夫	京都府町村会福祉文教部会長
理 事	栗田 澄子	京都府連合婦人会理事	理 事	野口 久之	京都府町村会議議長会監事
理 事	西村 佳子	京都市子ども育成連絡協議会会長	理 事	池田 静雄	京都府府民生活部青少年課長
理 事	大野 伸一	京都府スポーツ少年団事務局長	理 事	丸川 修	京都府教育庁指導部社会教育課長
理 事	原 小壽	京都市地域女性連合会常任委員	理 事	石田 信幸	京都市文化市民局共同企画社会推進部 勤労福祉青少年担当部長
理 事	長屋 博久	京都市 PTA 連絡協議会会長	理 事	森 榮一	京都府市町村教育委員会連合会幹事
理 事	吉田 道子	一般財団法人ガールスカウト京都府連盟	理 事	阪口 勝久	京都府公立中学校長会生徒指導副専門委員長
理 事	中嶋 守	京都府少年補導連絡協議会副会長	常務理事	吉川 直樹	社団法人京都府青少年育成協会事務局長
理 事	田崎 仁志	京都府連合青年団団長	常務理事	馬場 俊文	京都府立青少年海洋センター所長
理 事	三宅 悦子	八幡市民生児童委員協議会副会長	監 事	安村 幸駿	社団法人働く少年をたたえる会副会長
理 事	日野 直樹	京都商工会議所企画総務部長	監 事	野口 耕一	社団法人茶道裏千家淡交会総本部組織部長
理 事	山下憲太郎	社団法人京都青年会議所理事長			

平成24年度青少年育成府民運動の 推進に伴う街頭啓発活動の実施

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

育成協会では、青少年の非行防止や環境浄化を社会全体の責務と捉え、関係団体一丸となり街頭啓発活動の充実強化を図ります。

配布啓発チラシ等

街頭啓発活動の実施（6・7・8月分）

実施日	実施場所	参加及び予定
6月22日（金）	JR 京都駅駅前広場	22名
7月2日（月）	JR 京都駅駅前広場	17名
7月10日（火）	JR 山科駅	12名
7月20日（金）	阪急桂駅	13名
7月26日（木）	四条大宮交差点	16名
8月28日（火）	JR 京都駅駅前広場	22名



主催／京都府 社団法人京都府青少年育成協会
協力／京都府教育委員会 京都府警察本部
青少年育成市町村民会議
青少年・青少年育成団体

その他参加報告

- 京都府「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

6.26 ヤング街頭キャンペーン

日時 平成24年6月23日（土）午後1時30分～
場所 京都駅他

*育成協会からは吉川局長が参加しました。

6.26ヤング街頭キャンペーン



京都駅にて

京都府からのお知らせ

条例の趣旨の周知徹底と青少年を取り巻く社会環境の改善を図るため、関係店舗等を府内一斉に立入調査します。

◇青少年の健全な育成に関する条例に基づく「府内一斉立入調査」

- ・時期 7月中
- ・調査員 府及び府教育委員会の職員 約200名
- ・調査件数 800件程度
- ・調査対象 まんが喫茶・インターネットカフェ、携帯電話取扱店、カラオケボックス、図書類取扱店、個室ビデオ店、がん具刃物類取扱店、コンビニエンスストア等



【今年度の重点調査項目】

- 昨年4月にインターネット上の有害情報を制限するフィルタリングサービスの定着促進などを行うために「青少年の健全な育成に関する条例」を改正したことを受けて、その取組状況を重点調査
- あわせて、青少年の深夜はいかいを防止するため、深夜営業を行っている店舗に対して、その状況を重点調査（重点調査店舗）携帯電話取扱店、まんが喫茶・インターネットカフェ、カラオケボックス

平成24年度宇治市・城陽市・久御山町青少年健全育成連絡協議会 通常総会・研修会が開催される

会員団体報告

去る6月28日、文化パルク城陽において平成24年度通常総会・研修会が開催されました。

【内容】

○第1部 総会

○第2部 研修会

—講演—

<テーマ>

「立ち直り支援チームの活動と少年非行問題」

<講師> 京都府府民生活部青少年課

非行少年等立ち直り支援チーム

支援コーディネーター 藤木祥史氏

—意見交換会—

宇治市・城陽市・久御山町の活動状況

*育成協会から顧問会長、吉川事務局長、佐野主任が出席しました。

会場風景



藤木コーディネーター



Information

作文・作品大募集

<問合せ> 送付先>社団法人京都府青少年育成協会
〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2 京都府庁西別館3F
TEL 075-417-0602 FAX 075-417-0603
e-mail kpyda@cello.ocn.ne.jp

第34回「少年の主張」京都府大会 ～わたしの主張2012～

【対象】府内在住の中学生

【応募方法】

<部門>作文とパフォーマンス

「作文」→400字原稿用紙4枚程度

「パフォーマンス」→

<応募締切>7月31日(火)当日消印有効

<送付方法>郵送

*育成協会まで御連絡ください。

<その他>優秀作文・作品は、9月23日(日)開催の「京都府大会」で発表していただきます。

作文部門の京都府知事賞受賞者は京都府代表として全国大会へ推薦します。



第18回「明るい家庭づくり (家庭の日) 絵画展」

【対象】府内在住の小学生

【応募方法】

<題材>親子や家庭内における微笑ましい雰囲気表現したものであれば、題材は自由

<規格>作品の大きさはB2(51.5cm×72.8cm)まで

<応募締切>9月30日(日)当日消印有効 1人1作品とします。

<送付方法>必要事項を記入した所定の応募用紙を作品裏面に添付して育成協会あてに送付。応募用紙の必要な方は育成協会まで御連絡ください。



第10回「俳句、短歌で人とのふれあいを」

【対象】府内在住の高校生、同年齢の若者

【応募方法】

<テーマ>家庭、学校、地域で感じたこと

* 作品については未発表のもの。

<応募数>1人2句(首)以内

<応募締切>9月30日(日)当日消印有効

<送付方法>ハガキ・FAX・e-mail

* e-mailの方は家庭、学校からのパソコンで送信してください。

(氏名、住所、電話、学校名、学年を明記すること)

俳句や短歌を使って、
今の君を、言葉のアルバムに残してみませんか!

本当にやさしい大人は、



ちゃんと注意できる大人です。

未成年者の喫煙は、大人一人ひとりが自覚し、社会全体で取り組む問題です。

JTの活動

私たちがJTも全国各地で「未成年者喫煙防止協議会」の開催や「禁煙キャンペーン」の実施など、地域に密着した活動に取り組んでいます。

未成年者の喫煙は法律で禁じられています。

20歳になるまで
たばこは
吸わせない。

NO!
UNDER
20